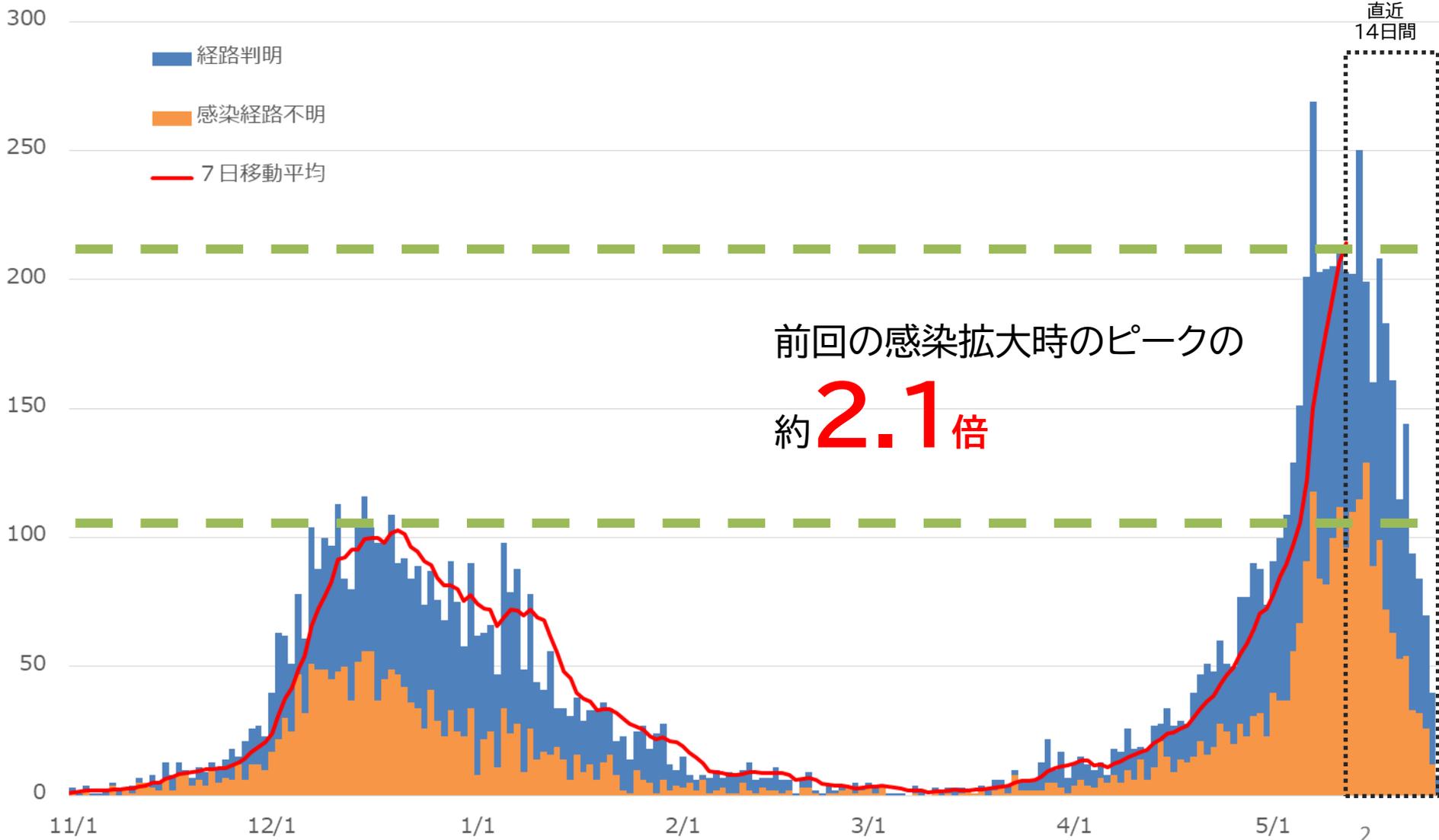


# 緊急事態宣言延長

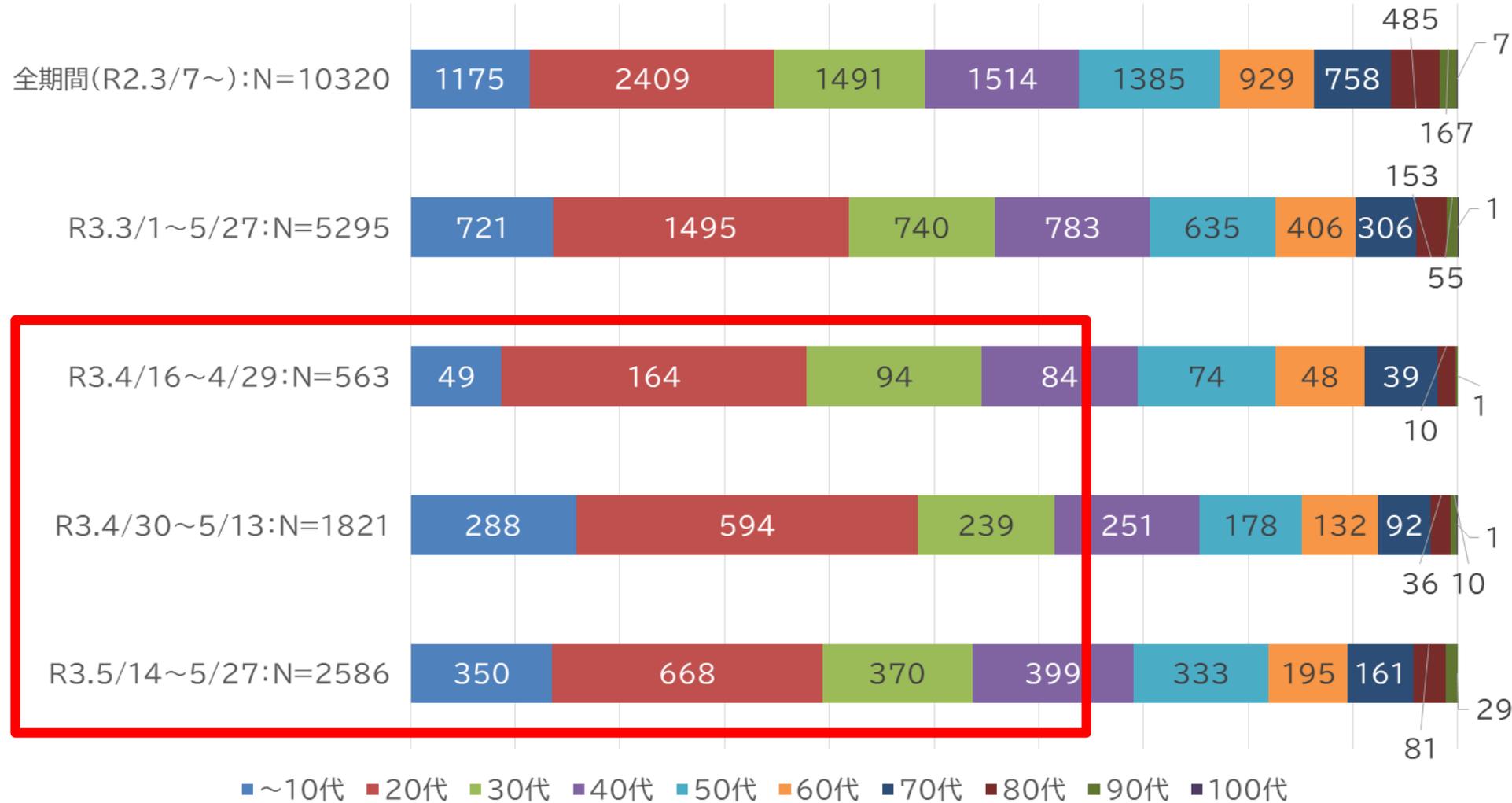
令和3年5月28日

# 発症日別流行曲線 (無症状の場合は判明日で整理) 昨年秋以降



# 年代構成

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



全体の5~6割が30代以下

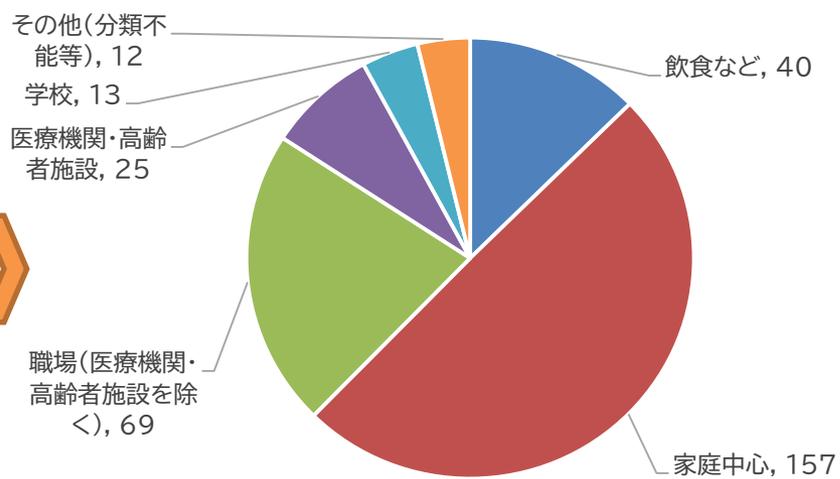
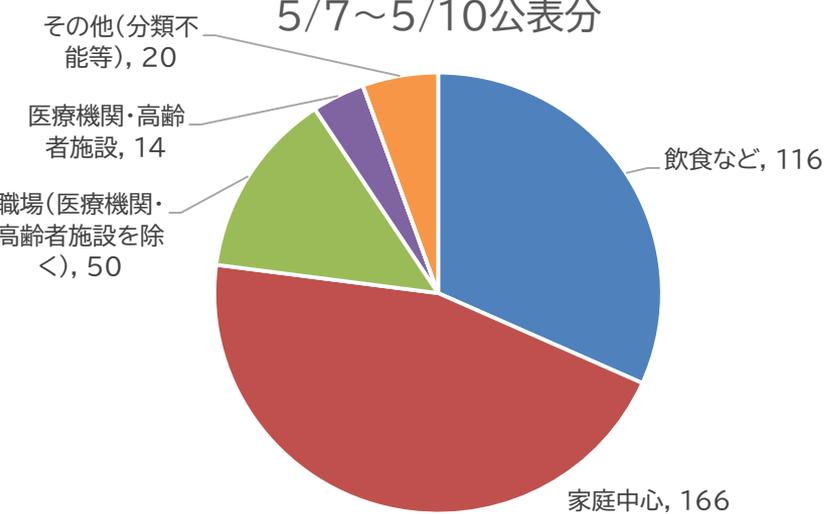
# 感染経路判明例における推定感染経路の変化

5月						
月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



5/7~5/10公表分

5/21~5/24公表分



**飲食由来減少, 職場感染継続**

# 分科会参考指標

## 公表日別の県市別分科会参考指標

5月21日(金) ~ 5月27日(木) の1週間

分科会参考指標	広島市	呉市	福山市	広島県	広島県 (3市除く)	ステージⅢ	ステージⅣ
療養者数(10万対)(人)	116.6	32.0	26.0	73.9	53.1	15人以上	25人以上
新規報告者数(10万対)(人)	69.6	7.2	11.9	39.2	21.2	15人以上	25人以上
PCR陽性率(7日間)(%)	8.4	15.6	6.3	2.2	1.9	10%以上	
直近1週間の感染者数(人) (上段は先週1週間)	1,081 833	37 16	77 56	1,485 1,101	290 196	先週より多い	
感染経路不明割合(%)	46.2	62.5	37.5	44.7	38.8	50%以上	
病床のひっ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右			56.9	同左	1/5以上	1/2以上
病床のひっ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右			53.1	同左	1/4以上	
重症者用病床のひっ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右			42.9	同左	1/5以上	1/2以上
重症者用病床のひっ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右			71.4	同左	1/4以上	

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)

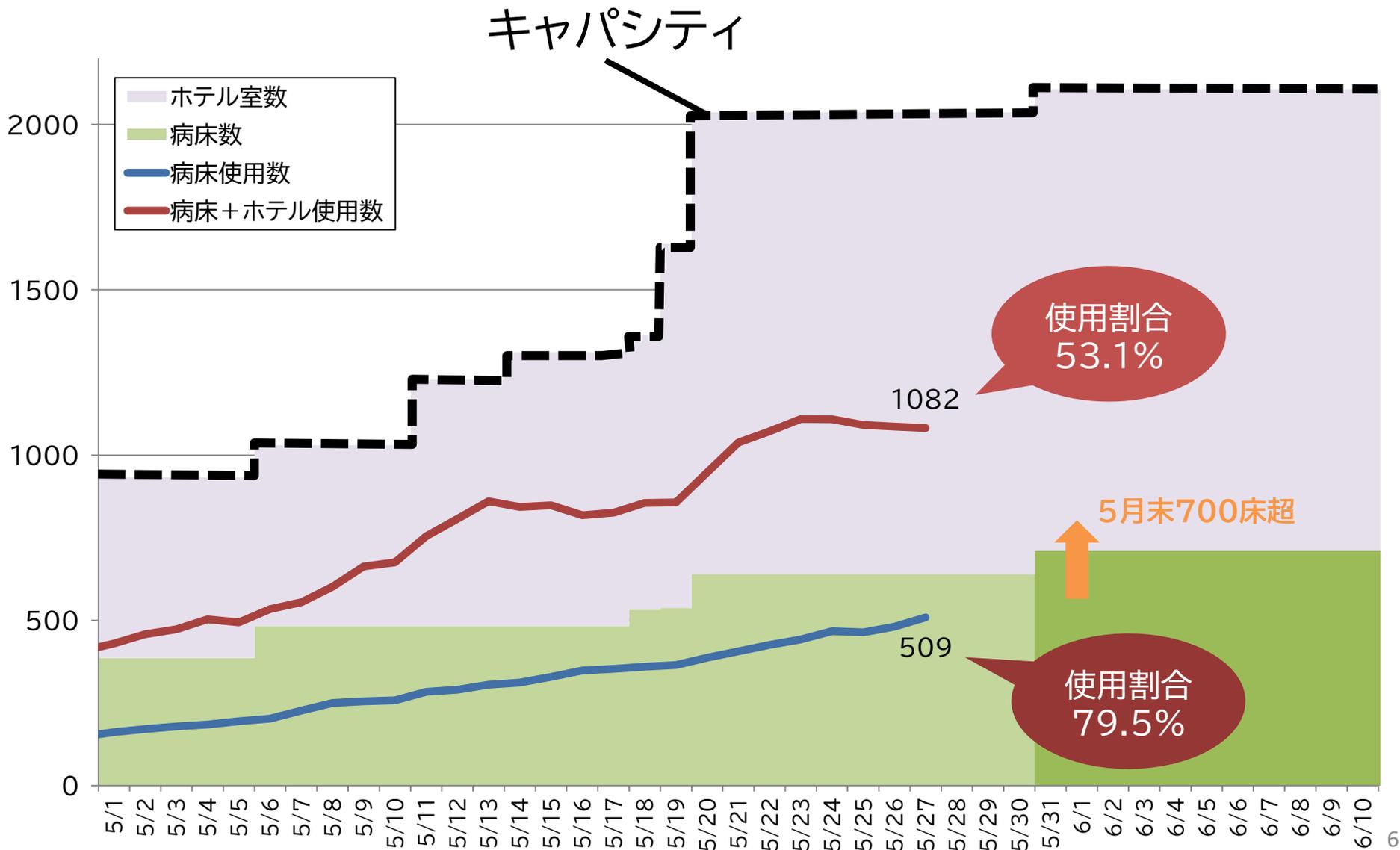
※PCR陽性率は5/11~5/17の7日間(把握している最新情報)について作成

※3市分のPCR陽性率には、各市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない

※感染経路不明割合は7日移動平均

※重症者用病床に5/27現在30名。重症者病床は最大70床確保(県全体)、現時点で42床確保(県全体)

# 医療提供体制



# 減少させ続けるために 対策延長



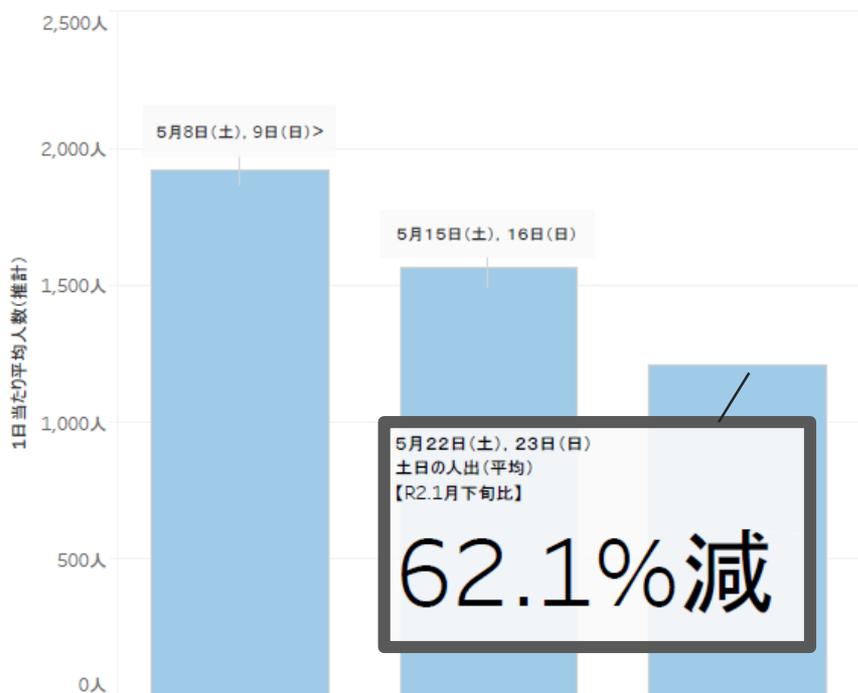
# 緊急事態宣言中の人出の推移

人出の推移（週別の1日当たり平均／土日・平日別）

※ 県内15エリア合計・14時と20時の合計

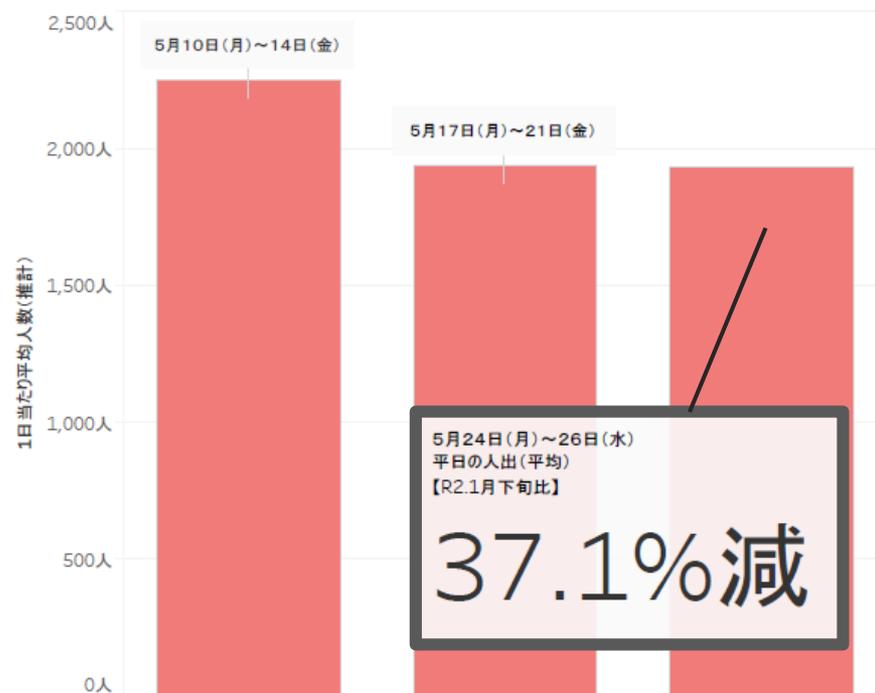
## 土日の一日あたり平均

（5月8日（土）～5月23日（日））



## 平日の一日あたり平均

（5月10日（月）～5月26日（水））



### <人出の算出方法>

(株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティングの「モバイル空間統計」のデータを用いて広島県が算出した。「モバイル空間統計」の各エリアにおける午前2時時点の人数との差をとったものを流入人数(=人出)とした。午前2時時点の人数を当該エリアの居住者と想定し、各時間での人数から差し引くことで、エリア外からの訪問者数を算出することを目指す。この数値を過去と比較することにより、エリア外からの訪問者数の増減=外出自粛の状況を確認することができる。

### <データの出自>

「モバイル空間統計」のデータから広島県が算出。「モバイル空間統計」のデータ提供元は(株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティングです。※「モバイル空間統計」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

# 危機的な感染状況

## 広島県

# 緊急事態宣言延長

(期間 6/1～6/20)

## 対策と考え方

# 外出半減の徹底

⇒ 人と人との接触の8割削減

# 施設の使用制限 飲食店

## 緊急事態宣言延長に伴う6月1日の取り扱いについて

感染症拡大防止協力支援金(令和3年度第1期)

当初の要請

### ・営業時間の短縮

※5時～20時まで酒類の提供は、11時から19時まで



延長後の要請

### ・原則休業

※休業しない場合は、以下を要請

- ・酒類及びカラオケ設備を提供しないこと
- ・営業時間を5～20時までの間に短縮すること

備考

集中対策期間から緊急事態措置期間へ変更

# 施設の使用制限 飲食店

## 6月1日の変更点について

- ・緊急事態措置期間となったため、「酒類及びカラオケ設備の提供を行わないこと」という要件に変更されます。
- ・支給金額は、「集中対策期間の金額(5/12～15と同額)」から、「緊急事態措置期間の金額(5/16～5/31と同額)」に変更されます。

## その他

- ・6月1日は、第1期として申請が必要な期間であり、申請期間に変更はありません。  
(第1期の申請期間:6月2日～6月30日)
- ・緊急事態宣言延長に伴い、5月30日(日)は、コールセンター業務を実施します。  
5月30日(日)の受付時間 9:30～12:00, 13:00～17:00  
通常 月・水・金(9時30分～12時, 13時～20時), 火・木・土(9時30分～12時, 13時～17時) ※日, 祝日を除く
- ・第2期の申請受付期間は、令和3年6月21日(月)から1か月程度を予定しています。

# 施設の使用制限 飲食店

## ①広島市中心部の酒類を提供する飲食店

区分	第1期(5月12日～6月1日(21日間))	第2期(6月2日～6月20日(19日間))																																																
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>5/12～5/15は、<b>原則、営業時間の短縮</b> ※5時～20時まで、酒類の提供は11時から19時まで</li> <li>5/16～6/1は、<b>原則、休業</b> ※休業しない場合は、酒類及びカラオケ設備を提供しないことと営業時間を5～20時までの間に短縮することを要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6/2～6/20は、<b>原則、休業</b> ※休業しない場合は、酒類及びカラオケ設備を提供しないこと(利用者による酒類の店内の持ち込みを含む)及び営業時間を5～20時までの間に短縮することを要請する。</li> </ul>																																																
支給単価	<p>5/12～5/15 単位:万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中小企業</th> <th>PCR受検無</th> <th>PCR受検有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>1.5～4.5/日</td> <td>2.0～6.0/日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>2.0～6.0/日</td> <td>2.5～7.5/日</td> </tr> <tr> <th>大企業</th> <th>PCR受検無</th> <th>PCR受検有</th> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>最大10/日</td> <td>最大15/日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>最大15/日</td> <td>最大20/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>5/16～6/1 単位:万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中小企業</th> <th>PCR受検無</th> <th>PCR受検有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.0～9.0/日</td> <td>3.5～9.5 /日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>3.5～9.5/日</td> <td>4.0～10.0/日</td> </tr> <tr> <th>大企業</th> <th>PCR受検無</th> <th>PCR受検有</th> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>最大19 /日</td> <td>最大19.5 /日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>最大19.5/日</td> <td>最大20 /日</td> </tr> </tbody> </table>	中小企業	PCR受検無	PCR受検有	時短	1.5～4.5/日	2.0～6.0/日	休業	2.0～6.0/日	2.5～7.5/日	大企業	PCR受検無	PCR受検有	時短	最大10/日	最大15/日	休業	最大15/日	最大20/日	中小企業	PCR受検無	PCR受検有	時短	3.0～9.0/日	3.5～9.5 /日	休業	3.5～9.5/日	4.0～10.0/日	大企業	PCR受検無	PCR受検有	時短	最大19 /日	最大19.5 /日	休業	最大19.5/日	最大20 /日	<p>6/2～6/20 単位:万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中小企業</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.0～9.0/日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>3.5～9.5/日</td> </tr> <tr> <th>大企業</th> <th></th> </tr> <tr> <td>時短</td> <td>最大19 /日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>最大19.5/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※広島市中心部においてもPCR受検を要件としないため、①と②が同様の単価となり、地区による差は無くなる。</p>	中小企業		時短	3.0～9.0/日	休業	3.5～9.5/日	大企業		時短	最大19 /日	休業	最大19.5/日
中小企業	PCR受検無	PCR受検有																																																
時短	1.5～4.5/日	2.0～6.0/日																																																
休業	2.0～6.0/日	2.5～7.5/日																																																
大企業	PCR受検無	PCR受検有																																																
時短	最大10/日	最大15/日																																																
休業	最大15/日	最大20/日																																																
中小企業	PCR受検無	PCR受検有																																																
時短	3.0～9.0/日	3.5～9.5 /日																																																
休業	3.5～9.5/日	4.0～10.0/日																																																
大企業	PCR受検無	PCR受検有																																																
時短	最大19 /日	最大19.5 /日																																																
休業	最大19.5/日	最大20 /日																																																
中小企業																																																		
時短	3.0～9.0/日																																																	
休業	3.5～9.5/日																																																	
大企業																																																		
時短	最大19 /日																																																	
休業	最大19.5/日																																																	
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録</li> <li>通常営業時間が20時を越える飲食店</li> <li>飲食店営業許可証1類または3類をもっていること</li> </ul>																																																	

# 施設の使用制限 飲食店

## ②広島県内全域の酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等(①を除く)

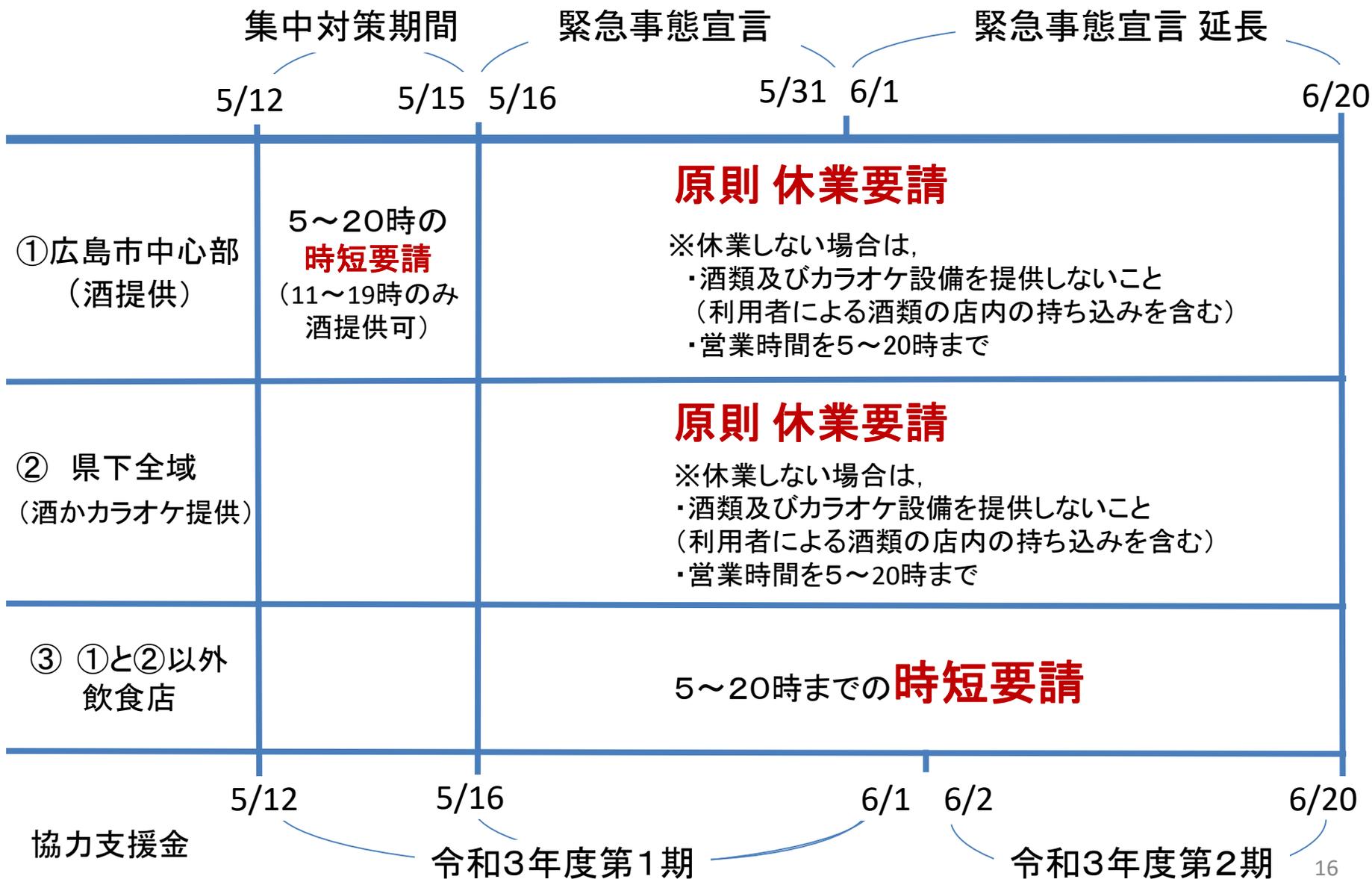
区分	第1期(5月16日～6月1日(17日間))	第2期(6月2日～6月20日(19日間))																		
要請内容	<p>・5/16～6/1は、<b>原則、休業</b></p> <p>※休業しない場合は、酒類及びカラオケ設備を提供しないことと営業時間を5～20時までの間に短縮することを要請する。</p>	<p>・6/2～6/20は、<b>原則、休業</b></p> <p>※休業しない場合は、酒類及びカラオケ設備を提供しないこと(利用者による酒類の店内の持ち込みを含む)及び営業時間を5～20時までの間に短縮することを要請する。</p>																		
支給単価	<p>5/16～6/1 単位:万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.0～9.0/日</td> <td>最大19 /日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>3.5～9.5/日</td> <td>最大19.5/日</td> </tr> </tbody> </table>		中小企業	大企業	時短	3.0～9.0/日	最大19 /日	休業	3.5～9.5/日	最大19.5/日	<p>6/2～6/20 単位:万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.0～9.0/日</td> <td>最大19/日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>3.5～9.5/日</td> <td>最大19.5/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※広島市中心部においてもPCR受検を要件としないため、①と②が同様の単価となり、地区による差は無くなる。</p>		中小企業	大企業	時短	3.0～9.0/日	最大19/日	休業	3.5～9.5/日	最大19.5/日
	中小企業	大企業																		
時短	3.0～9.0/日	最大19 /日																		
休業	3.5～9.5/日	最大19.5/日																		
	中小企業	大企業																		
時短	3.0～9.0/日	最大19/日																		
休業	3.5～9.5/日	最大19.5/日																		
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備等のため、協力開始が5月16日に間に合わない場合でも、5月19日までに協力を開始し、6月1日までのすべての期間において協力すること</li> <li>・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録</li> <li>・飲食店営業許可証1類または3類をもっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録</li> <li>・飲食店営業許可証1類または3類をもっていること</li> </ul>																		

# 施設の使用制限 飲食店

## ③広島県内全域の、①と②以外の飲食店(酒及びカラオケ設備の提供無し)

区分	第1期(5月16日～6月1日(17日間))	第2期(6月2日～6月20日(19日間))												
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間の短縮</li> <li>5～20時までの間に時間を短縮すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間の短縮</li> <li>5～20時までの間に時間を短縮すること</li> </ul>												
支給単価	<p>5/16～6/1 単位:万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.0～9.0/日</td> <td>最大19/日</td> </tr> </tbody> </table>		中小企業	大企業	時短	3.0～9.0/日	最大19/日	<p>6/2～6/20 単位:万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.0～9.0/日</td> <td>最大19/日</td> </tr> </tbody> </table>		中小企業	大企業	時短	3.0～9.0/日	最大19/日
	中小企業	大企業												
時短	3.0～9.0/日	最大19/日												
	中小企業	大企業												
時短	3.0～9.0/日	最大19/日												
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備等のため、協力開始が5月16日に間に合わない場合でも、5月19日までに協力を開始し、6月1日までのすべての期間において協力すること</li> <li>・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録</li> <li>・通常営業時間が20時を越える飲食店</li> <li>・飲食店営業許可証1類または3類または喫茶店営業許可証1類をもっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録</li> <li>・通常営業時間が20時を越える飲食店</li> <li>・飲食店営業許可証1類または3類または喫茶店営業許可証1類をもっていること</li> </ul>												

# 概要とスケジュール



## 施設の使用制限 大規模施設等

1,000㎡超の大規模施設を運営する事業者,  
大規模施設のテナント事業者を対象に時短要請を実施

例えば,

【商業施設(大規模小売店, 百貨店, ショッピングセンターなど)】

○床面積1,000㎡超の施設

⇒ **5時から20時間までの営業時間短縮要請**

ただし, 生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く。

○床面積10,000㎡超の施設

⇒ **土日祝日の休業を要請**

**(生活必需品売場を含め10,000㎡までの部分を除く)**

**↑【延長期間での変更点】**

# 施設の使用制限の要請に対する見回り

- 要請※に対する協力状況の確認を実施中
  - ※ 休業又は酒類・カラオケ設備を提供せず時短営業
- 協力いただけていないという情報へも対応中  
(事業者への電話・訪問)

<要請にご協力いただけない場合>  
命令や過料を科す場合があります

# イベントの開催要件 【緊急事態宣言期間】

○6月1日以降,

人数上限を「5,000人」もしくは収容率50%の少ない方とし,

21時以降の営業時間短縮

- ・5月29日から31日までを周知期間とし, 31日までに販売されたイベントのチケットについては, 上記の要件を適用しない
- ・ただし周知期間中及び終了後は, 要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと

収容率		人数上限
<u>歓声・声援等が想定されないもの</u> ・クラシックコンサート ・演劇, 寄席, 古典芸能等 (雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 講談, 落語等) ・展示会 等  50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	<u>歓声・声援等が想定されるもの</u> ・ロック, ポップコンサート ・スポーツイベント 等  50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	5,000人

イベント主催者の方へ

変異株の流行を踏まえ, マスク常時着用,  
マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

# 県内事業者に対する主な支援施策

## 事業を守る

### ○休業等への支援金

- ▶広島県大規模施設等協力金
- ▶広島県感染症拡大防止協力支援金
- ▶月次支援金 など

### ○感染防止

- ▶飲食店におけるパーテーション設置促進補助金
- ▶飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金

### ○イベント中止等への支援金

- ▶ARTS for the future! 文化芸術等スポーツイベント開催等支援事業 など

### ○資金調達

- ▶日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資

### ○事業再構築等への補助金

- ▶事業再構築補助金
- ▶IT導入補助金 など

## 雇用を守る

### ○雇用の維持

- ▶雇用調整助成金
- ▶雇用調整助成金等活用促進事業補助金
- ▶産業雇用安定助成金 など

### ○休業支援

- ▶新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

# 県内事業者に対する新たな支援施策

緊急事態宣言の影響を受けている  
幅広い業種の事業者を支援するため、  
新たな支援制度を創設。

# 1 頑張る中小事業者月次支援金(仮称)

- 飲食店の休業・営業時間短縮等の影響を受け、売上が減少している中小事業者を支援
  - 国の月次支援金に加え、県独自の幅広い支援を実施
    - ～ 売上50%以上減少：「月次支援金」に県で増額
    - ～ 売上30%以上50%未満減：「月次支援金」の対象を拡大
- 【事業イメージ】

**県 増額**

**【売上50%以上減】**  
 国「月次支援金」

- ・上限 20万円(中小法人等)
- ・上限 10万円(個人事業者等)

**【売上30%以上～  
50%未満減】**

**県 対象を拡大**

## 2 宿泊事業者感染防止対策等補助金(仮称)

➤ 宿泊事業者が感染防止対策等に取り組む経費の支援

～感染症対策に資する設備や物品の導入などに要する経費

～ワーケーション等に対応した施設改修等に係る投資等

## クラスター対策 学校

### ○高校の授業

⇒ オンライン授業と分散登校は解消する

※オンライン授業を提供できる態勢は維持する

### ○外出を半減すること

⇒登下校時等に改めて徹底する。

### ○クラブ・部活動の制限（継続）

⇒他校との練習試合等を行わない

### ○寄宿舍の生徒（寮生）（継続）

⇒帰省など寮からの移動は極力行わない

## 県民への要請①

# 外出半減の徹底

## 県民への要請①

- 生活必需品の買い物を含め、週末・平日に関わらず、外出は半分に（通院，通勤，通学を除く）
- 特に20時以降は外出しない
- やむを得ず外出する時は、2メートル以上距離をおく

## 県民への要請②

- 県内含め, 他地域に  
行かない, 呼ばない
- 同居家族以外との食事はしない

## 県民への要請③

鼻づまりや喉の痛みなど  
普段なら病院に行こうと  
思わないような軽い症状でも  
違和感を感じたら  
すぐ医療機関へ

# 事業者への要請

- 職場への出勤者を7割削減
  - 徒歩・自転車通勤, 時差出勤など, 通勤時の人との接触を減らす
  - 20時以降の勤務の抑制
- ※ただし社会機能維持に従事している方を除く

# 緊急事態宣言 延長

生活必需品の買い物を含め

外出を半減

⇒ 目指すは、  
人と人との接触の8割削減

あなたの健康をみんなで守る。  
みんなの健康をあなたが守る。  
「広島一丸」で今、できることを。